

令和元年 12 月 24 日

◎上田（貢）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（12 時 58 分開会）

◎上田（貢）委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめなどについてであります。

御報告いたします。先日の委員会において、西森委員から県民生活・男女共同参画課に要請のありました高知県立交通安全こどもセンターの指定管理候補者に関する概要の資料が執行部から提出されましたので、お手元にお配りしてあります。

#### 《委員長報告取りまとめ》

◎上田（貢）委員長 それでは、委員長報告についての協議を行います。委員長報告の文案についてはお手元に配付しておりますので、その内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 4 号議案から第 6 号議案、第 13 号議案、第 14 号議案、報第 1 号議案、報第 3 号議案、以上 8 件については、全会一致をもっていずれも可決または承認すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第 1－2 号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第 2－2 号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、いずれも賛成少数をもって不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第 1 号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金について、執行部から、本年 10 月から運用を開始した高知あんしんネットの普及を加速させるため、運営主体が行うプロモーション活動を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、本年度末時点で参加が見込まれる事業者数は、県内の事業者のうちどれくらいの割合に当たるのか。また、ネットワークシステムのランニングコストについては、今後、県が負担することになるのかとの質疑がありました。

執行部からは、本年度末での参加見込み事業者数は、病院で 6 割程度、診療所で 2 割程度、薬局で半数程度、また、訪問看護ステーションについては 8 割程度に参加いただくことを目標にしている。システムの運用経費については、運営する一般社団法人がシステムの利用料収入で自主運用する形になっているとの答弁がありました。

別の委員から、これまでに登録された患者の方はどのような経緯で登録されたのか。また、今後、どのように啓発を行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、これまでのところ医療機関からの呼びかけにより登録した患者の方が多いが、より多くの県民に参加いただくにはシステムのPRを強化する必要がある。補正予算によりウェブで動画を見られるようにし、パンフレットを配布するなどのプロモーションを支援したいとの答弁がありました。

別の委員から、歯科診療所は対象としていないのかとの質疑がありました。

執行部からは、歯科診療所も対応するシステムになっているが、電子カルテに移行しているところはまだそれほど多くないことなどから、歯科における利用の拡大は課題として残っている。歯科医師会とは普及に向けた話し合いを続けていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、はたまるねっとや高知家@ラインとの役割分担及び連携の状況と、統合を含めた長期的な運用の方向性について質疑がありました。

執行部からは、高知あんしんネットとはたまるねっとは、医療機関や薬局が患者の診療・カルテの情報を共有するという仕組みは同じだが、対象とする地域が異なっている。2つのシステムで保有する情報については一元的に共有するのが望ましいので、現在、相互に閲覧できるように技術的な詰めを進めてもらっている。

一方、高知家@ラインは、在宅で療養している方の情報を訪問診療を行う医療機関や介護系の訪問サービス事業者の間で共有するシステムとなっている。これら3つのシステムは開発した経緯や事業主体が異なるが、将来的に望まれる形については、県としてそれぞれの事業主体の間に入って検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、登録した患者の方の情報はどの範囲の事業者において閲覧できるのか。また、システムに多くのデータが蓄積されていくことを見据えると統計的に有効活用することも考えられるが、そうしたことの同意についてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、それぞれの参加事業者が閲覧できるのは当該事業者の患者の情報のみであり、他の施設の患者の情報は閲覧できない。また、患者の方には、個人を識別できないデータに加工して医療政策の検討や研究などに活用することに関し、同意いただけるかどうかを確認した上で登録が行われているとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうちまんが王国・土佐情報発信等委託料について、執行部から、来年4月に開設する漫画文化の情報発信拠点高知まんがBASEの管理運営等を、令和3年度末まで委託するための経費であるとの説明がありました。

委員から、管理運営等に当たる民間事業者はどういうところを想定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、漫画の学科を持つ専門学校やこれまでのイベントを通じて漫画に精通している事業者など、特色を発揮できるノウハウを持つ事業者から幅広く応募があることを期待しているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

危機管理部についてであります。

執行部から、高知県地域防災計画について、国の防災基本計画が修正されたこと、また、豪雨災害対策推進本部や応急救助機関受援計画など本県が独自に取り組みを始めた防災対策を踏まえ、修正を行ったとの報告がありました。

委員から、受援計画の策定状況はどうかとの質問がありました。

執行部から、県では応急活動のさまざまな分野において約 30 の受援計画を策定するよう取り組んでおり、すでに約 20 の計画が策定済みである。市町村においては、受援計画を策定しているところはまだ一部にとどまっている。県としては今後とも計画の策定に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、地域防災計画に豪雨災害対策推進本部を追加したことを踏まえ、豪雨対策については市町村や出先機関等とより一層の連携を図ってほしいとの要請がありました。

次に、消防防災ヘリコプター「おとめ」が、耐空検査のため搬入していた埼玉県の事業所において台風第 19 号により浸水した件について、執行部から、その後の状況及び今後の対応の報告がありました。今月中には機体の修理の可否と修理が可能である場合の費用が提示される見込みで、また、機体の所有者である消防庁は本年度補正予算及び来年度予算案に代替機の調達費用 21 億 9 千万円を計上しているとの報告がありました。

委員から、修理が可能な場合の費用などはどうなるのか。また、本県への代替機配備を検討している消防庁に対して「おとめ」と同じ機種になるように要望しているかとの質問がありました。

執行部からは、修理、廃棄の費用、保険の適用などは、基本的には整備事業者と国との間のことになると考えられる。また、代替機の再配備に関しては同じ機種となるよう要望しているとの答弁がありました。

別の委員から、消防防災ヘリコプター「りょうま」の耐空検査はいつからか。また、それまでに代替機の配備等がなかった場合、隣県との応援協定はどうなっているかとの質問がありました。

執行部からは、「りょうま」は、来年 4 月から二、三カ月を期間として耐空検査に入る予定となっている。2 機ともに運航できない際には、四国内での相互応援協定に基づき他 3 県に出動要請して対応している。今後、「おとめ」の修理の可否、代替機の配備といったことがわかるので 2 月議会で報告するとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎上田（貢）委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

◎ 県立大学図書館の改革論議について、経過の中で議事録の請求があったということを書いておいていただけたらありがたいですけど。それに対して向こうは要請するということでしたので。その部分だけでいいです。

◎ いいですか。

◎上田（貢）委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎上田（貢）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎上田（貢）委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎上田（貢）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《その他》

◎上田（貢）委員長 次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関は、お配りしました資料の①のとおりです。②が関係する公社、団体等で、上段が定例的に調査を行っている機関、下段がそれ以外の機関です。資料のすぐ下に参考として今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

また、過去5年間の出先機関等調査での調査先及び関係する機関の一覧表をA3のペーパーでお配りしています。

今後の選定スケジュールですが、1月17日金曜日までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただきます。

事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考え

ております。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた結果を次年度の委員会に申し送り、来年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎上田（貢）委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

◎ 出先の中で、例えば発電管理事務所とか行ってましたけど、ここなんか行かんといかんものなのかなという。実際に物を見るわけでもなしに。それだったらここへ来てもらって説明を受けても十分じゃないかという気がするんですけど。

◎ 前にこのダムの設備の老朽具合とかを見たことはあったと思うがですけど、そういうことがないんやったら。特にそういうものがあって、予算を大幅に計上しちゅうとかいうようなことがあれば現場を見ないかんろうけど、そうでなかったらここでも構わん。

◎ 取水口なんかでも、いろいろ見たらこんなふうになっちゅうがかっていう。

◎ 逆に筆山のこの管を通しちゅうところの現場を見るとかよね。そういうがやったら行って見たほうが、こんなふうに通しちゅうがかとかいうがわかるけどね。そうでない、事務的な説明だけやったら。

◎ ここで十分やと思う。

◎ 今、ダムの堆砂が問題になって、出水の制御能力が落ちちゅうとかいうのが話題になっちゃらね。だけど中の堆砂の土砂のけるのは物すごいお金かかって。けど県営のダムなんかどっさり土がいっぱい来ちゅうわけよね。あんななんかも今、社会問題になっちゅうきね。

◎ そういうことで何かあればね。

◎ だから公営企業局に言うて、ことしは現場を見てもらいたいというのがあったら行くことにして、いや、もう事務的に報告するだけですというがやったらここへ来て一括してやたらいうふうに事務局で対応してもろうたらどうですか。

◎ そういうことで。

◎上田（貢）委員長 正場に復します。

ただいま委員の皆様からいただきました御意見とあわせて、1月17日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

（13時15分閉会）